

Ⅱ. 地域のがん相談の充実に向けて

II. 地域のがん相談の充実に向けて

本検討委員会で実施した地域統括相談支援センターもしくはその類似組織を設置した先行自治体への訪問調査や、全国 47 都道府県への「がん相談の支援体制」に関するアンケート、シンポジウム、インターネットによるがん経験者への相談ニーズを探る調査を通して、利用者の求めるがん相談、提供されているがん相談の現状と課題についてまとめた。これらの結果および考察を通して、“地域の相談支援機能の充実”といった観点から浮かび上がってきた「求められる地域の相談支援機能」について、訪問視察した各地の地域統括相談支援センターと類似組織に対して実施した追加調査（35 ページ参照）をもとに、相談支援機能の 23 項目*を設定し、訪問した地域統括相談支援センターと類似組織の 15 カ所について一覧表（表 2 16 ページ参照）を作成するとともに、求められる地域の相談支援機能の概念図（図 1 18 ページ参照）および「地域相談支援機能チェックシート」（表 3 20 ページ参照）を作成した。

（1）相談支援機能 23 項目

23 項目中「その他」を除く 22 項目は、地域のがん相談の充実に向けて必要であると考えられる機能で、この 22 項目中 14 項目（①～⑭）は「地域がん診療連携拠点病院」の指定要件で定められた相談支援機能に、5 項目（⑮～⑲）は「都道府県がん診療連携拠点病院」の指定要件で定められた相談支援機能に相当する。3 項目（⑳～㉔）は、指定要件では定められていない「特殊機能」に相当する。表 2 では、こうした各機能を、訪問した地域統括相談支援センターと類似組織の 15 カ所でどう担っているかを確認できる。

（2）求められる地域の相談支援機能の概念図

図 1 の求められる地域の相談支援機能の概念図は、地域がん診療連携拠点病院が持つ相談支援機能を「地域拠点がん相談支援センター機能」として、都道府県がん診療連携拠点病院の持つ相談支援機能を「都道府県拠点がん相談支援センター機能」として、さらに地域によって様々な担い手によって整備される相談支援機能を「特殊機能」として区分けしたものである。また、地域統括相談支援センターとして整備するときの相談機能の組み合わせ例を「特殊機能型」「都道府県サポート型」「複合型」に分類して示した。

（3）地域相談支援機能チェックシート

表 3 の地域相談支援機能チェックシートは、各地域で求められる相談支援機能のうち、既存の施設で担われている機能をチェックすることで、地域の相談支援機能の充足度や、整備が必要な機能を確認できる。表 2、図 1、表 3 のそれぞれの相談機能の色分けは共通しており、併せて活用することで、地域全体を俯瞰して、不足している機能をどの相談窓口で担わせるのかを検討する手引きとなる。

（4）地域全体のがん相談の充実のために

これまでにも述べてきたように、相談支援機能のすべてを地域統括相談支援センターで持つ必要はなく、各機能の担い手を確認するとともに、その機能の充実の度合いや、さら

にはそれぞれの機能の担い手同士の連携状況を把握することも必要である。すでに実施されていることも多くあると考えられるが、全体を俯瞰し、連携の度合いをさらに充実させ、強化させるために何ができるのかといったこともぜひ考察していただきたい。

全体を俯瞰した上で最も大事なことは、自分たちの地域において目指す姿を描き、それに基づいて力点を置きたい機能を充実させることなのではないかと考えられる。全国には、すでにさまざまな模索をしながら地域統括相談支援センターを設置してきた地域がある。都道府県の地理的な背景や人口規模など背景の似たところの活動を参考にしたり、目指す姿が近いところの活動を参考にしたりすることにより、その地域の事情に合った地域のがん相談の充実がされることを期待したい。

*** 求められる地域の相談支援機能の 23 項目**

①対面相談②電話相談③がん患者の療養上の相談④就労に関する相談⑤研修を受けた専従・専任相談員による対応⑥一般市民・医療機関等からの相談に対応⑦セカンドオピニオンの提示が可能な医師の紹介⑧がんの病態・治療法・予防・早期発見等に関する情報提供⑨地域の医療機関に関する情報の収集、提供⑩地域の医療福祉介護関係者や地域住民へのがんに関する啓発⑪相談支援センターの広報・周知活動⑫相談者からのフィードバック体制⑬がん患者団体との連携協力体制⑭がんサポートグループや患者サロンの開催等の支援⑮都道府県がん対策協議会や都道府県がん診療連携拠点病院等との情報共有・協力体制⑯県と相談支援センターとの連絡・調整⑰県内のがん医療の連携協力体制事例情報の収集・提供⑱県内の相談窓口などの情報冊子の作成⑲県内の相談支援に携わる者に対する教育と支援サービス向上に向けた取組⑳出張相談㉑ピアサポーター養成㉒地域統括相談支援センター（類似組織）の広報・周知活動㉓その他

表2 視察した各地の地域統括相談支援センターと類似組織の機能別一覧

		は地域統括相談支援センター																
	NO.	宮城県がん総合 支援センター (宮城県)	千葉県地域統括 相談支援センター (千葉県)	富山県がん総合 相談支援センター (富山県)	石川県がん 安心生活 サポートハウス (石川県)	がん患者相談 支援推進事業 (福井県)	山梨県がん患者 サポートセンター (山梨県)	三重県がん相談 支援センター (三重県)	京都府がん総合 相談支援センター (京都府)	奈良県がん相談 窓口吉野保健所 がん相談事業 (奈良県)	山口県がん 総合相談窓口 (山口県)	がん相談センター こうち (高知県)	佐賀県がん総合 支援センター (佐賀県)	沖縄県地域統括 相談支援センター (沖縄県)	島根大学 医学部附属病院 がん患者・家族 サポートセンター (島根県)	長崎市包括ケア まちなかラウンジ (長崎市)		
地域がん診療連携拠点病院の相談支援機能	基本相談・情報提供	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×(※)	○	
		2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		4	○	×	○	×	○	○	○	○	×	○	×	×	○	×	○	○
		5	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	×
		6	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○
		7	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×
		8	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○
		9	×	×	×	○	○	○	×	○	×	○	○	×	×	×	×	○
	広報・啓発	10	○	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	
		11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	地域支援	負担保	12	×	×	○	○	×	×	○	×	○	×	×	×	×	×	○
			13	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
	都道府県がん診療連携拠点病院の相談支援機能	統合	14	×	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○
15			○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	
情報集約		16	×	×	○	×	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	×	
		17	×	×	×	×	×	×	○	×	×	○	×	×	×	×	○	
		18	×	○	○	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	○	×	
19	×	×	○	○	×	○	×	○	×	×	○	○	○	○	○	○		
特殊機能	相談	20	×	○	○	×	○	×	○	×	○	○	×	×	×	○	○	
		21	○	○	○	○	○	×	○	×	×	×	×	○	×	×	○	
	22	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
23	その他		①研修修了後のピアサポーター活動の場「ピアサポーターズサロン」の運営 ②ピアサポーターのフォローアップ研修 ③がん専用サイト「ちばがんナビ」の運営協力	①ピアサポーター育成(フォローアップ)、活動支援(ピアサポーター中心に運営する交流サロンの拡大)を実施	①患者、薬剤師らと療養手帳を作成中					①普段は保健所保健師が相談に対応しているが、年3回、都道府県がん診療連携拠点病院(奈良県立医科大学付属病院)からがん専門看護師を派遣してもらいがん相談会を開催している。				①がんピアサロン開催 ②小児がん経験者への活動支援 ③がんピアサポーターフォローアップ研修会開催 ④がんピアサポート展開催	①ピアサポーター相談会の企画実施 ②社会保険労務士による就労相談会の実施	①介護・福祉に関する相談について地域包括支援センターのプランナーとしての機能 ②県内のカルテを共有する「あじさいネット」や在宅医療登録医を探す「長崎在宅Dr.ネット」との連携		
備考	府県担当者より					※ 県がん診療連携協議会におけるがん相談員ワーキング(年3、4回開催)にて検討し、研修会実施、冊子作成しています。(県担当者、看護協会相談員もワーキング委員として出席)								※ 島根県では、地域統括相談支援センターの類似組織である「患者・家族サポートセンター」が都道府県がん診療連携拠点病院である島根大学医学部附属病院の相談支援センターと併設されており、出張相談以外の項目については、相談支援センターとして対応している。				

(宮城県の宮城県立宮崎病院内のふらっとカフェも、地域統括相談支援センターと判断したが、活動日が毎月1回で、未視察のため、表には掲載していない)

図1 《求められる地域の相談支援機能》概念図

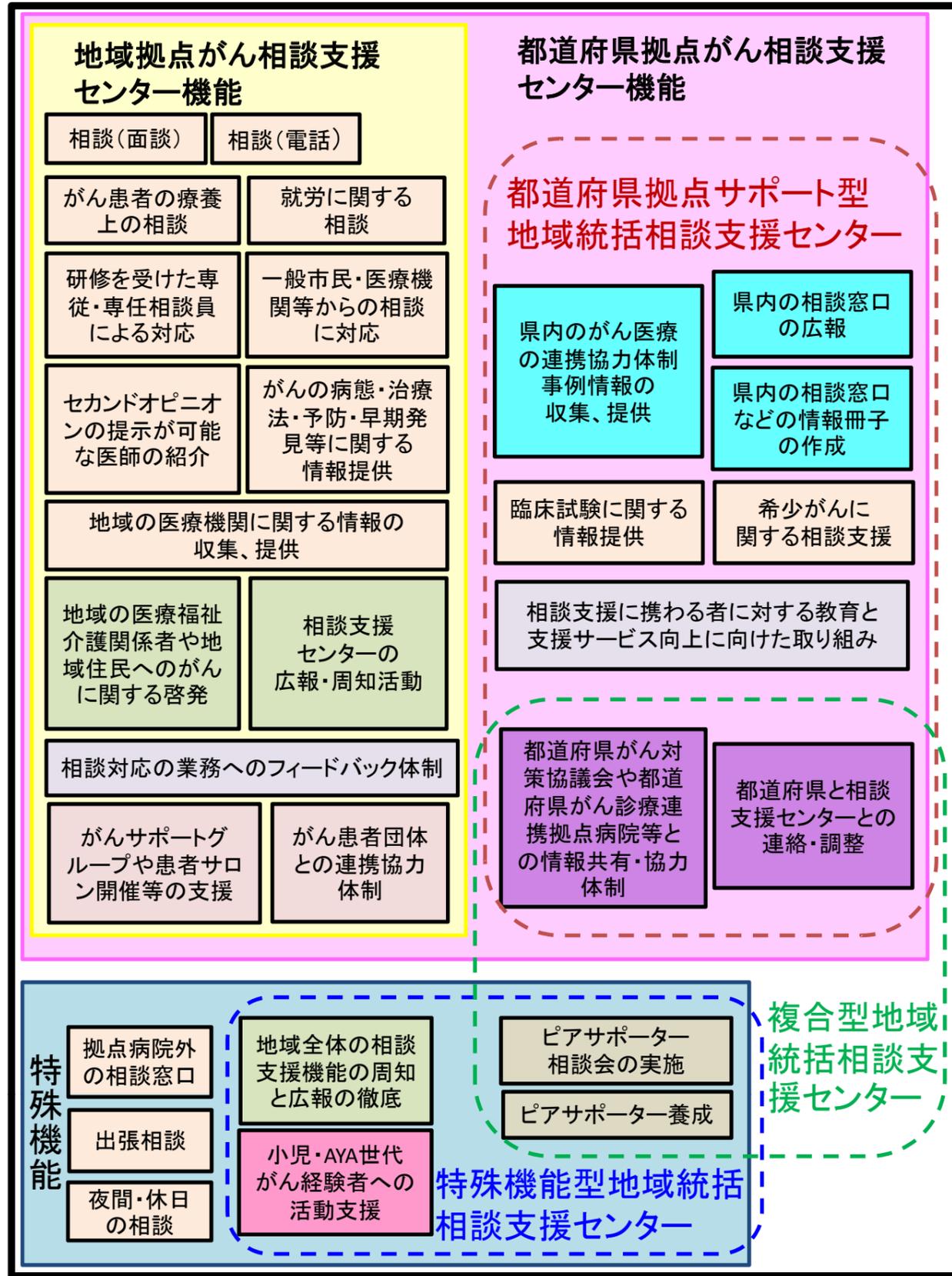


図1 《求められる地域の相談支援機能》概念図 について

図1は、地域におけるがん相談支援機能を表したものである。地域のがん相談支援機能を担う窓口としては、原則として、二次医療圏に1カ所指定されているがん診療連携拠点病院または、地域がん診療病院のがん相談支援センターがある。これらのがん相談支援センターの機能は、がん診療連携拠点病院および地域がん診療病院の指定要件で定められているため、基本的には、必須要件については、すべての病院で満たされていることになっている。

具体的には、対面相談、電話相談、がん患者の療養上の相談、就労に関する相談、研修を受けた専従・専任相談員による対応、一般市民・医療機関等からの相談に対応、セカンドオピニオンの提示が可能な医師の紹介、がんの病態・治療法・予防・早期発見等に関する情報提供、地域の医療機関に関する情報の収集・提供、相談支援センターの広報・周知活動、相談者からのフィードバック体制、がん患者団体との連携協力体制、がんサポートグループや患者サロンの開催等——の支援が定められている。

また、各都道府県に1カ所指定されている都道府県がん診療連携拠点病院においては、地域がん診療連携拠点病院の機能に加えて、都道府県がん対策協議会や都道府県がん診療連携拠点病院等との情報共有・協力体制が、県と相談支援センターとの連絡・調整、情報集約分野として、県内のがん医療の連携協力体制事例情報の収集・提供、県内の相談窓口の広報、県内の相談窓口などの情報冊子の作成、臨床試験に関する情報提供、希少がんに関する相談支援が、地域の相談の質担保として、県内の相談支援に携わる者に対する教育と支援サービス向上に向けた取組が、それぞれ定められている。

さらに、指定要件で定められていないが、地域において、様々な担い手によって整備される特殊機能として、拠点病院外の相談窓口、出張相談、夜間・休日の相談、ピアサポーター養成、ピアサポーター相談会の実施、地域全体の相談支援機能の周知と広報の徹底、小児・AYA世代がん経験者への活動支援が挙げられる。これらの機能は、地域統括相談支援センターのほか、行政の相談窓口、NPO団体が担っている場合もあることに加え、地域拠点や都道府県拠点病院で担っている場合もある。

地域統括相談支援センターに着目すると、地域の状況に応じて担っている機能が異なっており、そのカバーする範囲により、特殊機能型、都道府県拠点サポート型、混合型に分類されると考える。特殊機能型とは、拠点病院が担わない、病院外の相談窓口や、ピアサポーター養成などを中心に担うタイプである。都道府県拠点サポート型というのは、本来、都道府県拠点が担うべき機能の一部を補完するために地域統括相談支援センターが補完しているものである。さらに、混合型というのは、都道府県拠点の機能と特殊機能の両者を担っているものである。図1の破線は各型の例を示したもので、この図以外の組み合わせにも、様々な組み合わせが存在する。

これらの型について、どれが、望ましいということではなく、地域の状況に合わせて、必要であるが、充足されていない機能を担う形で地域統括相談支援センターが設置されることが望ましい形であると考えられる。

表3 地域相談支援機能チェックシート

	NO		地域がん診療連携拠点病院がん相談支援センター	都道府県がん診療連携拠点病院がん相談支援センター	行政相談窓口 窓口名:	NPO等の相談窓口 窓口名:	地域統括相談支援センター(既設)	今後、整備が必要と思われる機能	今後、整備が必要と思われる機能の整備先(案)
			1. ○ 2. ×	1. ○ 2. ×	1. ○ 2. ×	1. ○ 2. ×	1. ○ 2. ×	1. 優先度:高 2. 優先度:中 3. 優先度:低	1.地域統括 2.都道府県拠点 3.地域拠点 4.行政相談窓口 5.NPO等
地域がん診療連携拠点病院の相談支援機能	基本相談・情報提供	1	対面相談						
		2	電話相談						
		3	がん患者の療養上の相談						
		4	就労に関する相談						
		5	研修を受けた専従・専任相談員による対応						
		6	一般市民・医療機関等からの相談に対応						
		7	セカンドオピニオンの提示が可能な医師の紹介						
		8	がんの病態・治療法・予防・早期発見等に関する情報提供						
		9	地域の医療機関に関する情報の収集、提供						
	広報・啓発	10	地域の医療福祉介護関係者や地域住民へのがんに関する啓発						
		11	相談支援センターの広報・周知活動						
	質担保	12	相談者からのフィードバック体制						
	地域支援	13	がん患者団体との連携協力体制						
		14	がんサポートグループや患者サロンの開催等の支援						
都道府県がん診療連携拠点病院の相談支援機能	統合	15	都道府県がん対策協議会や都道府県がん診療連携拠点病院等との情報共有・協力体制						
		16	県と相談支援センターとの連絡・調整						
	情報集約	17	県内のがん医療の連携協力体制事例情報の収集、提供						
		18	県内の相談窓口の広報						
		19	県内の相談窓口などの情報冊子の作成						
	特殊相談	20	臨床試験に関する情報提供						
		21	希少がんに関する相談支援						
質担保	22	県内の相談支援に携わる者に対する教育と支援サービス向上に向けた取組							
特殊機能	特殊相談	23	拠点病院外の相談窓口						
		24	出張相談						
		25	夜間・休日の相談						
	ピアサポート	26	ピアサポーター養成						
		27	ピアサポーター相談会の実施						
	広報・啓発	28	地域全体の相談支援機能の周知と広報の徹底						
	活動	29	小児・AYA世代のがん経験者への活動支援						

表3 地域相談支援機能チェックシートの使い方

このチェックシートを用いて、各地域に求められるがん相談支援機能のうち、現在、既存の施設で担われている機能をチェックすることで、地域の相談機能の充足度を確認することができる。

つまり、逆の見方をすると地域で不足している機能を確認することができることになり、それらの不足機能について、まず、今後の整備の必要性の優先度を検討して、優先度を登録していく。そして、整備が必要と考えられた機能について、それぞれ、

1. 地域統括相談支援センター(既設)
2. 都道府県がん診療連携拠点病院がん相談支援センター
3. 地域がん診療連携拠点病院がん相談支援センター
4. 行政相談窓口
5. NPO等の相談窓口

のうち、どこが担うことが望ましいかを考えて、このシートを埋めていくことで、増強すべき相談機能とその優先度さらに、それ担う相談窓口をリストアップして、強化策に向けた検討を行う際の道しるべとなることを考える。

そして、地域統括相談支援センターに不足機能を担わせることを計画した場合、新たに設置する地域統括に付与する役割を確認して、特殊機能型／都道府県拠点サポート型／複合型分類のいずれを目指すことになるかを確認することができる。

* このチェックシートは、日本対がん協会内のサイト

「がんと診断された時からの相談支援」

(<http://www.jcancer.jp/can-navi/>)から

エクセルファイルとしてダウンロードできます。